

1. 事業説明シート

事業名	道路事業 [県道橋りょう修繕費(国補)]	事業箇所	南都留郡富士河口湖町河口	地区名	(主) 河口湖精進線(河口工区)	事業主体	山梨県
-----	----------------------	------	--------------	-----	------------------	------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景

主要地方道河口湖精進線は、山梨県南都留郡富士河口湖町河口を起点として、同町精進に至る延長約16kmの幹線道路である。当該箇所は富士河口湖町に位置し、県内有数の観光地で景観への配慮も求められているとともに通学路に指定されている。また、国道137号、139号の代替的機能及び第二次緊急輸送道路としての役割を担うなど、大規模災害時の救援ルートとして重要な路線である。

以上のことから景観への配慮、防災機能確保および歩行者の安全確保といった観点から電線共同溝による無電柱化を行う必要がある。

②整備目標・効果

- 主要目標 ○道路景観の向上
    - ・主要観光地：富士吉田・河口湖・三つ峠周辺(河口湖)
    - ・景観形成に取り組んでいる地域：日本風景街道
  - 副次目標 ○歩行者等の通行空間の確保
    - ・歩行者・自転車交通量：155人台/12h(H27センサス) > 93人台/12h(平日)以上※
    - ・主要駅(特急停車駅)からの距離、または駅と公益施設の連携：河口湖駅から2.6km > 1.0km※
    - ・他事業との連携：有
- ※評価基準値

- 副次効果 ○良好な景観の創出(電柱・電線の撤去)
- 文化・歴史的資源等の保存・復元(電柱・電線の撤去)
- 他事業との一体施工(面的に電線共同溝整備)

(2) 整備内容

- ①整備内容 電線共同溝 L=550m (両側L=1,100m)
- ②着手年度 令和4年度 ③完成見込年度 令和10年度
- ④総事業費 約450百万円(国費247百万円(5.5/10)県費203百万円(4.5/10))
- ⑤年度別の整備内容 (事業費)
 

令和4年度	測量・詳細設計	20 百万円
令和5～9年度	電線共同溝整備	380 百万円
令和10年度	連系・引き込み	50 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したのではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

- (主) 河口湖精進線(大石) 歩道設置・電線共同溝 H21～H28 事業費 6億円
- 道路改良・電線共同溝 H28～R4 事業費 8億円
- 国道137号(浅川工区) 歩道設置・電線共同溝 R1～R9 事業費 7億円
- 国道139号～河口湖大橋 電線共同溝 H19～H25 事業費 8.6億円
- その他事業 H5単独地中化 国道137号(電線管理者施工)

(3) 事業の妥当性評価

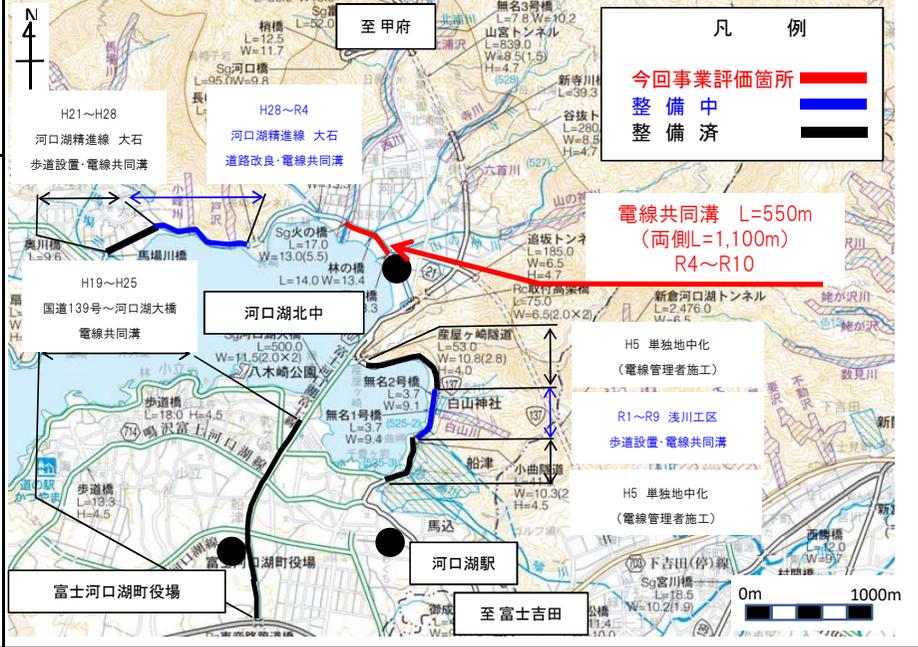
妥当 妥当でない

- ①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)  妥当  妥当でない
- ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)  妥当  妥当でない
- ③経済妥当性  妥当  妥当でない
- ④事業実施・規模の妥当性  妥当  妥当でない
- ⑤整備手法の有効性  妥当  妥当でない
- ⑥環境負荷等への配慮  妥当  妥当でない
- ⑦事業計画の熟度  妥当  妥当でない

総合評価

[貢献度ランク:a]

(4) 事業位置図等



## 2. 添付資料シート

